

平成28年度第13回合志市教育委員会会議録（2月定例会）

- 1 会議期日 平成29年2月21日（火）
- 2 開議時刻 午前10時06分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 安武祐次
学校教育課 田中正浩教育審議員
北里敦指導主事
嶋崎佳子指導主事
鍬野文昭課長
右田純司総務施設班長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 岐部則夫課長
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成28年度第13回教育委員会会議2月定例会を開催いたします。
会議録の署名につきましては、坂本委員、塚本委員にお願いします。
前回の会議録につきましては、特に訂正がございませんので、そのとおり御承認を
お願いしたいと思います。
ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いいたします。どうぞよろしくお
願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

このあとの議事日程につきまして、私のほうで進行させていただきます。
日程1の教育長報告をお願いいたします。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは動静の方から申し上げたいと思います。
1月27日、管内教育委員会研修会。
30日、公民連携PPP推進研修会。
31日、復興まちづくり計画座談会。

2月 2日、復興まちづくり計画座談会。
3日、市校長会議。生涯学習施設小委員会。
7日、西中地域未来塾。
8日、市町村教育委員会研修大会。
9日、健康づくり推進委員会。
11日、土曜日、スポーツ推進員功労者祝賀会。
12日、ポエムコンクール。
13日、市の人権同和対策連絡会議。
14日、管内教育長・校長合同会議。
16日、合志小学校5年生恵楓園学習会。
17日、特別支援学級合同学習会卒業生を送る会。
18日、こうし子ども塾。
20日、一般質問打ち合わせ。人事異動ヒアリング。
以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

引き続き、管内教育長会議の報告をお願いいたします。

○恵濃裕司教育長

管内教育長会議の報告をさせていただきます。

まず、中津教育所長につきましては、人権教育の推進について、実は、今年の1月末、宇城市のスポーツ大会におきまして、「水俣病がうつる」という、そういった発言がありまして、それを受けての話でございます。所長からは、言葉の向こうにある人の存在に思いをはせてほしい。今回の子どもの差別発言が大人、教育の責任であるという捉え方をしてほしい。平成22年にもスポーツ大会で、「触るな」とか、そういった差別発言がありました。だから、前回から、各学校でどんな指導がされてきたのかというお話でございました。

それから、学力の向上については、確かな学力を支える授業の指導力は向上している。更なる努力をお願いしたいということです。それから、不登校の数が増えているということでございます。

(3)の不祥事の防止に向けて、これは日々指導の継続ということで、今入試があっているということで、事務的な手続きについては、ミスがないようお願いしたいということでございます。

人事異動につきましては、人事異動は行政ルートで、いわゆる学校、地教委、県教委のルート。このルートを守っていくということ。それから、丸秘でありますから、情報管理の徹底を図っていただきたいということでございます。

次世代の人材育成を視野に据えて、来年度以降、多くの先生方に管理職選考考査を受考していただきたい。今の菊池郡市におきましても、ここ4、5年で、随分入れ替

わるという話が入っています。

来年度の教員採用選考考査につきましては、一次試験免除の制度はなくなるということでございます。各管内から、数名、免除者が出ていたんですけども。ただし、一部免除制度は残す。だから一般教養とか、そういったところは免除される部分がありますけども、そういった方向に、今進んでいるということでございます。

森川管理主事のほうからは、不祥事防止につきましては、起きていないのが当たり前ということで、緊張感をもって学校経営に当たってくださいということ。

交通事故防止については、被害事故も含めて交通事故が起きているということで、特に体調が悪い時には、運転を止める勇気をもっていただきたいということでございます。本年度12件、今、発生しており、昨年度は9件だったということでございます。合志市内におきましても、結構先生方の交通事故が多ございますので、日頃から校長会議において指導しているところでございます。

それでは、人事異動につきましては、とりわけ中1の生徒数の把握をお願いしたいということ、特に小学校との連携、情報交換を密にしてほしいという話がございました。

学級編制につきましては、小1、小2の35人学級については趣旨を踏まえて、成果が上がるように、職員の配置等にも配慮をしてくださいということでございます。

それから、通常学級と特別支援学級の編制については均等になるようにということです。

加配については、単年ごとの見直しである、ということでありまして、今度、第一小学校の少人数が引き上げられました。やっぱり第一小そのものでは10人、平均して十何人でございますので少人数ということもありまして、非常にそこは頑張っていたんですけども、特別支援学級のほうに、今、加配が必要とされているということでございますので、これは仕方がないかなというふうには思っているところでございます。

司書教諭につきましては、12学級以上の学校には配置しなければならないということでございます。

(9)番がその他、特別支援教育専願以外で受考した教諭については、再配置終了までは、特別支援学級担任にはさせないでほしいということです。毎年管理主事のほうから、この頃に、毎年同じような指導があっておりますので、申し上げました。

続きまして、管内教育長会議の指導課のほうから。浦田指導課長からは、先ほど申し上げました、「水俣病をめぐる人権」に係る取り組みの充実についてということで、資料はページ1から6ページにお示ししておりますので、あとで御覧になっていただければいいと思っています。1ページの教職員に対して、それから、児童生徒に対してというのがあります。これを参考に各学校で授業の実践、取り組みをお願いしたいということでございます。

大きな3番のいじめ・不登校・問題行動についてということでありまして、いじめの認知件数というのは、そこに減少傾向というのがありますけども、この減少傾向を、

消してください。ということです。減少していない。心のアンケートが実施され、それに基づいて、事案が非常に増えたということで、そこは減少傾向というのは消してくださいということでした。「担任」だけの判断や、担任止まりの対応とならないように、全職員で情報を共有し、1つ1つの小さな事案を確実に指導、徹底し、継続させないことが重要とここに書いてあります。私もこのいじめ問題に、いじめから自ら死を選ぶという、そういった子どもの存在があるということから、本当に学校の丁重で真剣な取り組みを、ぜひお願いしたいということ、また校長会議のほうで申し上げていきたいと思っています。

不登校につきましては、12月末現在で160人。不登校傾向が112人ということで、このまま推移していくなれば、今年は菊池郡市管内で190人超すのではないかと、そういった不安もございます。ですから、10日から29日欠席している児童生徒への丁寧な関わりをお願いしたいということでございます。

問題行動につきましては、今、ほとんど報告がないというふうにお話がありました。今中学校は落ち着いているということでございますけれども、ただし、3日もあれば学校は崩壊すると、そういった小さなできごとの積み重ねが、崩壊に繋がるということで、「治に居て乱を忘れず」という言葉もありますけれども、そういったところで取り組みをお願いしていきたいというふうに思っています。

4の体罰防止につきましては、平成28年度中の体罰調査は実施しない。本年度も体罰は発生していないということでございますが、私のほうにもちょこちょことしたものが入ってきているところでございます。これについては、厳しく指導していきたいと思っています。

熊本地震に係る心のケアについてということで、2月中旬に心のケアに関する資料を通知する予定という話があります。

学力の向上につきましては、○の2番目、平成28年度の教育課程の完全実施をということで、以前、受験に関係ないということで、書写の時間が履修されていなかったり、中学校の体育保健の時間も履習されていなかったりで、必ず計画に基づいた履修をお願いしたいということでございます。

その四角の枠の中、①、②、③とありますけれども、その1番下に小・中共通した教育目標を設定して取り組むことというのが、ここに重点的取組事項でくくってありますけれども、私は、この小中一貫を意識して、最近このような表記がよくなされているなということ、よく耳にするところでございます。こういったものが会議に出ると有り難いなというふうに思っています。

あとは、9番の進路指導につきましては、○の1番下。合格後の入学手続き等が完了したかどうか、その辺がきちっと、やっていただきたいということでございます。ちゃんと合格招集日に出席しているかどうか、入学納付金を納めているかどうか、そういったところも確認をしてくださいということでございます。

14番、鬼塚社会教育主事の地域学校協働活動推進実践交流会について、資料の1ページに資料を載せておきました。この地域学校協働活動、コミュニティ・スクール

なんですけども、この地域学校協働活動は小中一貫とともに、今後、私は車の両輪になっていくんじゃないかなというふうに思っています。ですから、これも、合志市として、合志版コミュニティ・スクールをさらに発展させていきたいなというふうに思っているところでございます。また、あとで見ていただければ有り難く思います。

吉本指導主事、17番、学力調査結果につきましてということでございますけども、菊池管内につきましては、小・中学校とも定着率は良好である。小学校、全ての学年で県平均を上回っています。ということです。特に国語科の定着率が向上している。ただし、中学校の中1理科と中2英語の2教科が県平均に届かなかったということでございます。合志市につきまして、あとで審議員のほうから御報告をさせていただきたいというふうに思っています。

19番、平木指導主事のほうでございしますが、熊本地震から学ぶ学校防災活動についてということで、資料の8ページから14ページに資料をとじておきましたので、あとで御覧になっていただきたいと思っておりますけども、○の下から2つ目、避難所運営の協力に関する留意事項についてということで、最初に教育委員会が行うことというふうに示してありますけれども、教育委員会におきましては、学校の組織対策の在り方、あるいは防災研修の実施、あるいは避難所への方策、初期段階の避難所運営、そこについては、ここは学校にも指導していかなければならないかなというふうに思ったところでございました。

それから、あとは御覧になっていただきたいと思っておりますけども、最後に24番。外国語教育の充実についてということで、○の2つ目、中学校について、英検I B A等の調査結果についてということでございます。合志市は、3校とも県平均を上回っていますけども、熊本県自体は全国平均から見るととても低いというのが、資料にもつけております。それをまた御覧になっていただきたい。英語教育にも、力を入れていかなければならないというふうに思ったところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理

ありがとうございました。

今、2つの件について報告がありましたが、御質問はございませんか。

1つ、教職員の採用の件で、一次免除というのがなくなったということですけども、この一次免除というのは、講師の先生の中から、各学校のほうから、推薦に値する職員を何人か出していましたよね、あの件がなくなるということですかね。

○惠濃裕司教育長

そうでございます。

○高見博英教育長職務代理者

1次免除については、一部については残っているところがあるようでございます。

何か他に質問はございませんか。

ございませんでしたなら、次の議題に移りたいと思います。

第1号議案、平成28年度合志市一般会計補正予算（教委所管）についての説明をお願いいたします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

平成28年度合志市一般会計補正予算書（第7号）という冊子があると思いますが、よろしいでしょうか。第7号の補正予算書ということで、こちらは、今回の3月議会に提案をしている内容になります。学校教育課の分が先に1ページから始まりますので、私のほうから今回の補正の内容について、御説明をしていきたいと思います。

説明は、まず、歳入から行っていきたいと思います。全部はもう読み上げませんので、補正額というのが、左から4つ目の列にあります。目、節、補正前の額、補正額、計ということで記載をしてありますが、補正額について、主に説明をしていきたいと思います。

まず、歳入の1番上の教育費の小学校費の補助金になりまして、これは国庫支出金になります。国からの補助金になりまして、今回、補正を1,326万4,000円しております。補正前はありませんので、この額が予算額になりますが、内訳は右のほうを、補正の理由というところに記載をしておりますが、この2つの小学校の改修工事に伴います国からの補助金になります。中央小学校の体育館の天井撤去と東小学校の同じく体育館の天井撤去。こちらの2つの工事に伴います補助金の受け入れです。この2つは、当初は28年度に実施するところでありましたけども、熊本地震が起きましたので、これらについては、29年度に先送りしよう。災害復旧のほうを急ぐということで、29年度事業のほうに一旦は送るところでありましたが、28年度の国の2次補正の中で、今のこの2つの事業を含めて、他にも中学校費のほうにも、その下のほうに出てきておりますが、補正の対象になりますという通知がありました。この補正の対象になるというのは、必ず国からの補助金を受けることができるというような内容になりますので、3月補正で協議をしまして、工事のほうは当然3月までに終わりませんが、29年度までかかりますけども、今回の補正で、歳出のほうにもこの事業を挙げております。そういう工事の案件になります。

下のほうの2番目の中学校費の補助金ということで、4,485万1,000円出しておりますが、これも今お話した、繰り越しに伴います、中学校費の国からの補助金の受け入れです。西南中学校の大規模改修と、同じく西南中の体育館の天井撤去です。この2つの工事になります。

3番目の幼稚園費補助金です。補正額がマイナスの225万8,000円ということで、最終的な予算額が1,874万2,000円になります。こちらについては、右のほうに書いておりますが、私立幼稚園の就園奨励費事業に伴います国からの補助金です。平成28年度の実施額が決まりましたので、それに伴いまして国からの補助金も

減額になったものになります。

次に、款の16は県支出金になります。小学校費の補助金ということで、11万7,000円減額をします。減額後が、106万8,000円になります。理由は右のほうに書いておりますように、水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金という、熊本県からの補助金になりますが、事業が終わりましたので、それに伴って補助金のほうが減額になるということになります。

1番下になりますが、雑入です。給付金という名称ですが、こちらにつきましては、補正額を2万5,000円減額、補正後を292万6,000円といたします。理由は右側に書いておりますように、日本スポーツ振興センター共済掛け金の保護者の負担金を一旦市のほうに納入をしていただいております。そちらのほうの実績のほうで確定しましたので、それに伴って減額をいたしております。

次に、2ページをお願いします。まだ歳入の続きになりますが、2ページのほうは市債ということで、起債を財源に借入れを行っている事業の分になりますが、まず1段目のほうが合併特例債になります。補正額としましては、今回1,250万円減額しまして、補正後を1億5,300万円といたすところですが、こちらが右のほうに7つの事業、それぞれの工事を、書いておりますけども、工事が終わる、または終わる見込みということで、事業費のほうで確定しましたので、それに伴いまして、起債額、借入れの金額も、減額をいたすということになります。

次の、学校教育施設等整備事業債という起債名がありまして、こちらにつきましては、元々は借りる予定はありませんでしたが、3月の補正で、1億2,549万8,000円を、計上したいと考えております。理由は右のほうに書いてありますが、先ほど国庫補助金のところで御説明しました、29年度の前倒し事業4本、こちらの事業を実施しますので、それに充てる財源として、必要になりますので、今回新たに計上をいたしております。

以上が歳入になります。

基本的には歳出のほうは、ほぼ三角が付いております。所々に三角が付いていないのがありますが、大体三角が付いております。この三角が付いているのはもう執行が終わった、もしくは執行が終わる見込みで、予算が、現在の予算額までは必要ではないということで、減額をいたすところで要求をします。まず3ページは全部三角ですので、こちらについては、それぞれの事業が、今お話しましたように終わる見込みです。または終わったものとして執行残の減額をいたします。そういうものを一覧表に載せております。

4ページは、下から2つ目だけがプラスの補正となっております。補正前が4,624万円、補正額が71万1,000円です。合計4,695万1,000円となりますが、これにつきましては、右のほうに書いておりますように、この事業は、教育介助補助員の配置事業という名称になっておりまして、介助補助員を、28年5月から1名増員をしました。元々31名だったのですが32名に増員をしましたので、それに伴って、全体的に予算の中で執行できるかなと考えておりましたが、最終的には予算が不

足するというようなことになりましたので、今回その不足額を計上いたしております。

7ページの下から2行目に、プラスの補正額を出しております。校舎等施設修繕事業、小学校費という名称で、節は委託料になります。補正前の額が198万8,000円、補正額を198万円しますので、合計の396万8,000円となります。右のほうを見ていただきますと、先ほどからお話しております、29年度からの前倒し事業後になりまして、増額の分は、3つ工事名を出しておりますが、上2つが前倒し事業分になります。それに伴って28年度予算が必要になったということでの増額補正です。そのすぐ下も同様なことですが、これは、節が工事請負費になります。同じように、右のほうを見ていただきますと増減がありますけども、増額の理由としましては、今お話した、29年度から28年度へ事業を前倒しする、その分よっての増額になります。

8ページも減額が続きますが、下から2つ目、こちらは校舎等施設修繕事業の中学校費になります。同じく委託料ということで、先ほど小学校費と同じです。こちらについても、今回452万円の補正をしますので、補正後は1,121万円となります。右のほうを見ていただきますと、増減に書いておりますけども、増額の理由としましては、先ほどの小学校費と同じように、29年度事業を28年度へ前倒しするということによるものです。

その下の工事請負費です、こちらも同様です。記載のとおりですが、同じように前倒し事業よっての増額ということで、1億6,344万2,000円補正をいたすところでは。

9ページの右から4行目、プラス補正になっております。こちらにつきましては、学校給食費です。センターになりますが、右のほうを見ていただきますと、電気料が少し減りますが、2段目の上下水道料の増額が減額よりも多いということで相殺すると9万円の補正になります。ちなみに電気料の、減額は21万円と上下水道のほうの増額が30万円の予定です。差し引き9万円のプラスの補正ということになります。

11ページの上から3段目がプラスの補正になっております。こちらは合志小学校の学校運営に係る費用の中で、光熱水費です、電気代、上下水道料、こちらが現状不足をする見込みですので、補正額として19万4,000円を計上いたしております。

12ページもすべて減額です。

13ページ1番上がプラスの補正となっております。こちらは、南ヶ丘小学校になりまして、備品購入を行います。補正額は19万円です。右のほうを見ていただきますと、管理用備品を購入するということで、机、椅子などを、来年4月から不足しますので、新年度から間に合いますように早急に購入する必要があるということで19万円を計上いたしております。

それから、14ページから17ページは全部減額のところです。

18ページの真ん中にプラスの補正があります。こちらは、合志中学校の学校運営に係る費用が不足するというので、費用は光熱水費になります。63万8,000円補正をいたします。内訳は右のほうに書いておりますように、電気料と上下水道料が

それぞれ不足をしますので、合計の63万8,000円の補正をするところです。

19ページから21ページもすべて減額です。

以上で、学校教育課分を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

生涯学習課につきまして、岐部課長お願いいたします。

○岐部則夫生涯学習課長

まず、歳入の部分ですけれども、県支出金の県補助金ということで、社会教育費補助金で5万5,000円の減額になりますが、これは事業執行に伴いまして補助金額が決定したことに伴います減額になります。

次に、使用料及び手数料ですけれども、御存じのとおり、ヴィーブルを含め各種体育施設等の使用ができない部分がありますので、それに伴います使用料の減額になります。体育施設使用料と総合センター使用料として減額をいたします。

次に23ページになります。災害復旧費国庫負担金ということで、同じく災害復旧費国庫補助金、この2本につきましては、補正で計上をしたところでございますけれども、右のほうに書いてありますように、特定地方公共団体というふうにならなかったために、負担金及び補助金の減額というふうになってしまいましたので、ここの分をすべて全額減額いたします。

次の雑入ですけれども、これにつきましては、スポーツイベントが、開催できませんでしたので、それに伴いまして参加料を取る予定でしたが、それが減額となっております。

市債ですけれども、市民センターの維持管理事業ということで、市債の部分で挙げておりましたが、合併特例債の対象外ということになりましたので、この分は全額減額というふうになります。

歳出の部分です。基本的には、今、鍬野課長からもありましたように、ほとんどが執行残でございます。まず、増額した部分でお話をしたいと思いますが、款、民生費、項4、災害救助費、1の災害救助費の部分ですけれども、262万4,000円の増額をしております。これは、熊本地震によって被災した各地区公民館等の復旧・運営に対する補助金です。地震後6月に、各自治会より被害に対する見積りを求めまして、補正で対応してきましたけれども、その後、追加申請は、復旧費の高騰に伴いまして補助金額が不足するために、今回補正するものです。当然3月中に終わらない部分が出てきますので、合わせて平成29年度に繰り越す予定にしております。

次に、25ページです。まず、コミュニティ指導員配置事業の報酬の74万8,000円の減額です。これにつきましては、栄コミュニティの結成を目的に指導員報酬を3号補正で計上しておりましたが、数度、栄地区を中心とした区長さんとの協議をした結果、合志小学校区全体での協議を踏まえて、配地を検討したいという意向になりましたので、指導員までの設置にいたらず、今回減額を行うところでございます。

す。

あとにつきましては、執行残に伴います減額です。

26ページも同じく、熊本地震により事業を縮小したり、更新を見送ったりしたことによりまして減額の補正となっております。

27ページです。基本的には熊本地震の影響によりまして学習ができなかったり、執行残というふうになっておりますが、1番下です。市民センター維持管理事業で49万6,000円の減額ですけれども、黒石市民センターの玄関を、階段からスロープ、手すりを設置する計画でありましたけれども、地震を踏まえまして、建て替え協議等も行っておりまして、設置について、今回は見送ったというところでございます。

28ページです。基本的に公民館費の部分で、執行残に伴う減額になりますが、市民センター維持管理事業の15工事請負費で200万円の増額をしております。これにつきましては、野々島公民館の解体工事が、基礎の杭を150本ほどありまして、それが簡単に抜けるものではなくて、専用の重機を持ってきて抜く必要があるということで不足をいたしますので200万円の増額をしております。

文化財保護費につきましては、指定文化財保存・管理事業、15工事請負費、上から2番目ですけれども、500万の予算で500万減額をしております。これは奉安殿の移設の計画をしておりましたが、地域の方々や保存を求める団体との協議が、どのような形での保存が適切なのかというような部分の協議を進めておりましたので、今回、平成28年度については、減額をして、次年度以降でまた協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

30ページにつきましては、熊本地震等々に伴いましての執行残になります。

31ページです。図書館費の図書館施設維持管理になっておりますが、管理事業です。11の2光熱水費です。55万円の増額をしておりますが、照明のLED化をすることで、当初予算で、電気料金の大幅な減額を行っていたところでございます。熊本地震に伴いまして工期が、大幅に遅れたために電気料の不足が予想されるために今回増額をお願いしているところでございます。

32ページ、33ページにつきましては、執行残の減額となります。

最後に、災害復旧費の34ページになりますが、災害復旧費の文教施設災害復旧費です。基本的に契約が伴いましての執行残ということになります。総合センターの復旧事業ということで予算の計上をいたしているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

最後に、人権啓発教育課、三苫課長です。

○三苫幸浩人権啓発教育課長

資料は35ページからになります。まず歳入ということで、民生費県補助金です。これにつきましては3万3,000円減額をいたします。人権ふれあいセンターの運営

費に関する補助、補助金額の決定による減額というところでございます。

開けていただきまして、36ページ、基本的に人権啓発教育課の今回の歳出に関する補正につきましては、すべて執行残によるものということでございます。ちょっと主なものだけ、かいつまんで御説明差し上げたいと思います。

36ページ、1番上と2番目です。これにつきましては、人権教育・啓発の研修事業ということで、職員の研修に充てている旅費など、その参加の資料代というところなんです。2番目の資料代が、119万5,000円で、ちょっと高額な減額になっております。これについては、全国の人権同和教育研究大会が熊本市で開催予定でございました。震災によりまして、これが大阪のほうで変更になりました関係で、動員要請がありました235名分、参加費として1人5,000円、総額117万5,000円になるんですが、この分の減額をしているというのが主な理由でございます。

そのページの1番下を見ていただきますと、人権フェスティバル開催事業ということで43万8,000円減額をいたしております。これにつきましても震災によって会場を変更いたしまして、収容人数が500人というようなことで、小・中学校の人数制限あたりも行って、参加総数が495人来ていただきました。大変有り難いと思っております。これに関します講演委託料の残など、児童・生徒の送迎用のバス、人数制限をした関係で必要なくなりましたので、その分が17万9,000円相当の減額です、赤字になっているという状況です。

37ページです。上から4番目、それから5番目ということで、子ども集会参加事業ということで、これにつきましても、震災のため「熊本県人権子ども集会」が中止になりましたので、それに要する1日保険料など、バスの送迎の委託料というものがなくなつたということで総額減額をさせていただいております。

その下の人権・同和教育集会所維持管理事業ということで80万円減額をいたしております。これにつきましては、当初集会所の老朽化によって様々な分を修繕の必要があるかなということで100万円予算計上しておりましたが、この分については、震災の災害復旧費のほうで対応いたしましたので、この分については、必要な20万円を除いて80万円減額という形にさせていただいております。

開けていただいて、38ページです。1番下です、災害の復旧費事業というところなんです。これにつきましては、施設災害の調査委託等々を、お願いしたのですが、予定よりも安く契約ができて、調査ができましたので、残となりまして97万1,000円を今回減額させていただくというところなんです。

その下、民生費、人権ふれあいセンター関係の費用でございます。これにつきましては、上から2番目と1番下、どちらも使用料及び賃借料という形になるんですが、まず2番目につきましては、AEDの機器、これを当初では月約5,000円という形でリース契約をするところでしたが、これにつきまして、再リースの契約をしたところ、年間で約6,000円、5,780円ということで済むということになりましたので、5万5,000円減額です。

それから、一番下は通信カラオケ機器、これにつきましても再リースの契約によっ

て16万9,000円です。これについては、当初では年間18万9,000円必要ということだったのですが、再リースをしたところ、年間1万6,200円で済むという契約になりましたので、その不要分を今回減額するということでの計上でございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。ほとんど減額補正という形での予算になっておりますけれども。何か御質問はございませんか。

1つ単純な質問で、生涯学習課で泉ヶ丘体育館とか栄体育館に関する予算、支出等が結局国の補助がなかったからゼロになっているわけですが、実際は修理等が行われていますけど、これは別の一般会計とか他のところから予算計上ができてこういうふうになったということですか。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

平成29年度に送っている分など、西合志体育館は、平成29年度に整う補助金を得ようというところで申請をしているところでございます。泉ヶ丘体育館と武道館等につきましては、別の起債等を得て、今、工事の発注をしているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

分かりました。

他に何か御質問はございませんか。

特になければ、以上で、合志市一般会計補正予算につきましては終了したいと思います。

では、第2号議案の平成29年度合志市一般会計予算の教育委員会所管について御説明をお願いしたいと思いますけれども、これについては、例年どおりの事業内容等がたくさんで、そういうことは省いていただいて、主に変更になるような点だけの説明をお願いいたします。

安武部長。

○安武祐次教育部長

私のほうから、全体的な部分で皆さんにも知っておいていただきたいということで、カラー刷りしてあります1枚紙のほうをお出しいただきたいと思います。まず、裏を見ていただきたいと思います。今回、29年度の予算額ということで上に表題がありますけれども、その1番下に、一般会計歳入、歳出総額とあります。合志市の、一般会計の予算総額は214億5,000万円というような形で組まれております。その中

で、教育委員会関係、上のほうに青い部分が人権啓発教育課、それから黄色い部分が学校教育課、それから緑の部分が生涯学習課となっていますけども、全体的な部分で占める割合は、これは人件費等も含めたところです。全体からすると人権啓発教育課が0.3%、学校教育課が6.28%、生涯学習課が3.16%ということで、約1割、これが教育委員会で執行する予算額となっております。多いのは、やはり福祉関係、そういったものの伸びが非常に大きいということで、教育委員会関係でも約1割、そういった予算を使用しておりますけども、他の部分が突出しているという形になるかと思えます。この予算については、本当に限られた財源でどうにかしなきゃいけないということで行ったものです。教育委員会としては、予算要求、そういったものについては、なるべく自分たちでできるところ、そういったもの、あるいは市民ニーズ等を、踏まえたところで要求はしておりますけども、どうしても限られた財源という中で、査定等で削られたりしている部分があります。職員全体としては、こういった財政的な部分も、みんなが一丸となって考えて予算執行をしていこうということになっておりますので、そういった部分ではみんなが予算というものについても考えたところでの構成になります。

表のほうを見ていただいて、29年度予算額ですけども、民生費、社会福祉費というところがだいたい人権啓発教育課のほうが使う部分です。それから、その中で、一番上の人権啓発費が増減額の400万円ほどとしておりますが、これについてはハンセン病の啓発ビデオなど作成した部分が落ちたということになります。

次に、教育費の黄色の部分です。教育総務費の中になりますけれども、学校関係では、この教育総務費と小学校費と中学校費という形に分けて執行しております。教育総務費のほうでは、5億3,000万円ほどありますが、その中で学校教育費、減額3,925万6,000円になっています。これは校務支援システムを導入するというところで、28年度にパソコンの入れ替えなどをしておりますので、そういったものが落ちているという形になります。

また、小学校費の中では、学校施設費、これは第一小の改修等を、29年度にまわしたことでの減額。それから、中学校費においても、合志中、南中の大規模改修、これを予算計上しておりましたけども、この分がなくなったという部分での計上です。

この中には、来年度新しいものということで、小中一貫の教育コーディネーターを1人配置する。また、イングリッシュキャンプについても引き続き行うといった部分での経費を計上しているところです。

次に、緑の部分の社会教育費です。これについては、文化財保護費で737万円ほど上がっております。これについてはマンガミュージアムといったものが7月にオープンいたします。その経費という部分も入っているところでございます。

また、ヴィーブル総合センター費については、1億4,600万円と非常に落ちておりますけども、29年度については災害復旧の工事、こういったものに重点を置くということで、運営上の光熱水費などが落ちているというところです。

それから、保健体育費の中ですけど、緑の部分と黄色の部分、学校給食費の部分

と体育施設費等の生涯学習部分ということで、2つの部分が入っておりますけども、6,535万4,000円、これにつきましては、先ほど説明ありましたが、西合志体育館の改修、これを29年度で行うというところで増加しているところでございます。

これまでは、地域スポーツクラブの補助金が、体育総務費のほうに計上されていたのですけれども、補助金等が減りましたので、減額となっております。ただ、地域スポーツクラブ等については、先ほどの小学校の部活の社会体育移行というような部分も、非常に加味していく必要があるということで、補助金等を増やしていく検討が必要ではないかなと思っております。

裏面のほうは、文教施設災害復旧費ということでなっております。この中の地域コミュニティ施設災害復旧費は1,000万円上げております。こちらのほうは、地域で管理されている歴史的なもの、あるいは文化施設等を地域のまつり等に使っているところについては、災害復旧費ということで、県が基金を使った事業をしておりますので、地域の要望に対応することでの1,000万円という形になっております。

以上、全体的に説明いたしました。個別的には、課長のほうから説明させます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、最初に学校教育課について、鍬野課長お願いいたします。

○鍬野文昭学校教育課長

表題が平成29年度予算概要説明資料という名称になっております。表紙を1枚めくっていただきますと、施策別に、予算事務事業を、割り振ってこの資料を作っております。ちなみに1ページの2段目には、学校教育課に関係する分になりまして、2つ目の表です。行政改革の推進という中に、事務事業名が非常勤・臨時職員労務管理事業（教育委員会）分として1つ事業があります。そして、その2つ横ぐらいを見ていただきますと、所属という部分があります。ここにそれぞれの課と班名が出てきます。学校教育課、総務施設班ということで、こちらを見ていただければ、それぞれの教育委員会関係がわかってきます。右を見ていただきますと、29年度の予算額、28年度当初、比較ということで、マイナスBということが書いてありますけども、こちらが29年度と前年度との比較を示したものです。1番右のほうがその増減額の理由ということになっております。ちなみにこの2段目の表は、増減の理由としましては、保険料率の改定が書いてありますけども、もちろんそれもあります、人数が増えています。平成28年度が525人、平成29年度が544人ということで、19名ほど対象人数が増えていますので、そういったものが増額の理由になります。

次の2ページをお願いします。上から2段目です。番号が2番と左から3列目に書いてありますが、この番号の2番です。事務事業名が私立幼稚園就園奨励事業になります。これは、29年度予算が7,705万円です。28年度が8,509万8,000円でしたので、804万8,000円の減額になります。合志市は子どもの数が増えています、これにつきましては、800万円も前年度より減額になります。理由とし

ては、補助金交付対象者の減ということになります。こちらは数字だけ申し上げます。28年度当初予算では541人を見込んでおりました。平成29年度の予算は521人を見込んでおり、20人分減額ということで見込んでおります。これにつきましては、保育園、幼稚園に通っている合志市内の子どもたちが、その園が市外にあっても対象になるのですけども、認定子ども園へ移行されています。この私立幼稚園就園奨励事業は、認定子ども園の場合は制度が対象外ということになりますので、その認定子ども園2園が移行しましたので、その関係で対象者が減っており、予算も減額になっています。

次の3ページをお願いします。番号の2番からです、9番まで学校教育課分がありますけども、予算の比較を見ますとそれほど大きなものはありませんので、こちらのほうは飛ばさせていただきます。

次の4ページからが、施策名が1番上に書いてありますが、義務教育の充実というところになりまして、学校教育課がメインになってきます。こちらにつきましても、先ほどお話したAマイナスBの比較欄を見ていただきますと、それぞれ増減が発生しておりますけども、あまり大きなものはありませんので飛ばしたいと思います。

5ページの番号43番をお願いします。校務支援システム導入事業になります。こちらにつきましては、29年度の予算を3,911万6,000円としております。28年度が8,773万7,000円ですので、比較すると4,852万1,000円の減額になります。理由は右のほうに書いているとおりですけども、平成28年度に校務支援システムを構築、導入しました。それによりまして29年度は、開発費用が不要になるということでの予算の減額になります。関係費用は、毎年発生してまいります。

次は7ページの番号98番をお願いします。校舎等施設修繕費事業（小学校費）という部分があります。平成29年度予算額としましては2,123万7,000円です。28年度の予算額が1億5,829万4,000円ですので、比較しますと1億3,705万7,000円の減額になります。理由としましては、これは先ほど補正予算でも御説明をしました、西合志中央小学校の体育館、それから東小学校の体育館の天井撤去工事です。これは29年度予定しておりましたけども、28年度に前倒しをしましたので、29年度の予算額が減額になっているということになります。

番号の99番が同じく校舎の改修工事関係の中学校費になります。こちらも28年度の予算と比較しますと1億5,079万1,000円減額になっております。理由も今の小学校分と同じです。西合志南中学校の体育館の天井撤去と西合志南中学校校舎の大規模改修工事が29年度から28年度に前倒しをしたということで、29年度の予算が減額になります。

主なもののみ、今、御説明をさせていただきましたので、後ほど御確認をお願いしたいと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、生涯学習課についてお願いいたします。

○岐部則夫生涯学習課長

1ページをお開けください。1番上です、まちづくり活動に参画するということの青少年教育関連事業ということで、成人式の分です。135万円の予算額です。今年度も補正で対応いたしましたけれども、ヴィーブルがまだ使えない可能性もあるので、一応ホテルの借用料を増額しているところでございます。

次に2ページ目になります。1番下の15、16、生涯学習課の図書館の費用でございまして、図書館の費用につきましては、図書館の管理委託事業に統合しておりますので、ほとんどの事業が減額になっております。そこで、指定管理の分として増額を出して、指定管理の支出というような形になる予定でございまして。

次に、3ページです。1番上の番号1のラジオ体操による市民の健康づくり事業でございまして、145万9,000円の減額になっております。27年度から事業を開始いたしまして、初期投資の分の消耗品等分がもう必要なくなってきましたので、その分の減額をしているところでございます。

次が9ページです。10、生涯学習の推進になります。番号19番、市民センター維持管理事業でございまして、846万4,000円の増額です。これにつきましては、市民センターの非常用の発電機が、今、故障中で、もう年代的に、修理するよりも更新をして新しいものに取り替えるということで工事請負費の増額をしているところでございます。

次、10ページです。先ほども御説明しておりましたが、29図書館管理運営委託事業ということですので。新規事業ということで、図書館を指定管理制度に移行するために1億394万6,000円の増額をしております。ここで図書館の人件費及び通常の本を買う等々、すべての図書館業務についての、指定管理への移行をするための費用をここで支出をしたいと考えているところでございます。

次、11ページです。生涯スポーツの推進ということで、体育施設維持管理運営事業があります。先ほど部長からも御説明がありましたように、6,553万6,000円の増額です。これは、西合志体育館の改修工事の増額になります。

生涯学習課の分の主なものは以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、人権啓発教育課についてお願いいたします。

○三苫幸浩人権啓発教育課長

1ページをお願いいたします。1番下です、財政の健全化ということで、3つ挙がっております。これについては人権啓発教育課の分でございます。これの2番、3番です、住宅新築資金等貸付金元金、それから、利子の償還事業ということですので。同和対策事業特別措置法によりまして、対象地域の環境整備の一環ということで住宅の新

築等に係る貸付事業を行っておりました。その資金として、郵政省より借入した分を返還していくということでございます。165万8,000円、それから、利子のほうが15万7,000円減額ということですが、これについては、償還計画により元金、それから利子を償還するというところでの減額というところでございます。

12ページをお願いいたします。人権が尊重される社会づくりということで、人権教育啓発課が並んでいるところです。

1番でハンセン病の啓発事業ということで、比較しますと323万8,000円の減額です。これについては、先ほども部長のほうから御説明がありましたように、ハンセン病問題の啓発用のDVDを昨年作成いたしました。その分の減額というところでございます。

番号5番です。人権・同和教育集会所維持管理事業ということで、これについても、先ほど補正の中でも説明いたしました、施設の修繕費用100万円組んでおりましたが、これを通常約2万円ずつ、6施設ということで12万円に出したところの減額というところでございます。

番号8番、9番、人権教育・啓発研修等の事業になりますけども、これにつきまして、減額、補正の中でも説明しましたように、全人教大会が熊本市で、それから、県人教大会が菊池地域で昨年度行われているということで、その分の参加資料代等々の減額というところでございます。

番号18番になります。人権啓発老人憩いの家維持管理事業ということで、これについて99万円の増額でございます。これにつきましては、現在、生坪地区のほうで、老人会活動も行っておられません。したがって、老人憩いの家のほうが空き家状態になっているということで、空き家対策といいますか、危険な部分も、子どもたちのたまり場等にもなっていないということで、生坪地区のほうから解体の要望がありました。そういったことで、運動体とのほうとも協議をいたしましたところ、もう使わないなら解体して更地にしていいということでしたので、解体費用を今回組ませていただいております。

番号21番、人権ふれあいセンターの維持管理事業です。これにつきましては、光熱水費の実績や見込みによる減額。それから、施設の修理を進めていくための調査委託を昨年度実施いたしましたので、その分の減額というところでございます。

13ページです。人権ふれあいセンターの主催講座等実施事業です。これにつきましては、先ほども言いましたように、通信カラオケ機器の委託料等々が随分安くなっているところが1番大きなところでございます。

番号25番合生文化会館の維持管理事業。これについては121万8,000円増額をしております。会館の階段の手すりや、大会議室のブラインドがかなり傷んでいるということで、施設の修繕費、それから、会議用の机も、かなり傷んでおまして、出し入れができないような状況のものもありますので、買い替えをやりたいということでの備品あたりの購入についても、今回予算を計上しているということでの増額でございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

以上、説明をいただいたところですが、何か御質問ございませんか。

特になければ、以上で第2号議案については決定したいと思います。

では、報告事項になります。

1番目の小中学校の卒業式について、御説明をお願いします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

次第の16ページをお願いします。ここに卒業式の出席者名簿、告辞の小中学校ということで、その内容について、御周知、また確認をお願いしたいということになります。

17ページが今年度の市内の小中学校の卒業式の出席者名簿ということで、日にちと時間、それから、皆さん方のお名前の記載をしております。この中で1点訂正をお願いしたいのですが、西合志中学校の分になる右から2つ目ですね。西合志中学校、告辞の欄で教育長と教育委員の緒方委員の名前が挙がっておりますけども、緒方委員が当日の御都合が悪いということですので、緒方委員につきましては欠席ということになります。なお、この件につきましては学校のほうにも連絡をしておりますので了解を得ているところです。

以上、この17ページについては皆様方、この予定でお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、18ページが小学校分の告辞になります。19ページが中学校分の告辞になります。これにつきまして、次第は事前にお配りしておりましたので、委員の皆様、目を通されているかと思っておりますけども、もし修正部分があれば、今、お聞きしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、小中学校の卒業式関係で何か不都合な点がありましたら今出してください。よろしいですか。

では、緒方委員の件だけは御訂正をお願いします。

告辞の文面、文章で何かお気づきはありませんでしたでしょうか。

私が少し気になったのは、中学校の告辞の中で、ここに改めましてという、そのお祈りいたしますと共にとか、そういうところで、ここに改めるとか、そのお祈りすると共にとか、そういう簡潔にしたら失礼になるのか。そういうところが気になったところです。中学校の告辞の10行目。ここに改めまして、熊本地震によりお亡くなりになって、ここは、ここに改めましてというような簡略ぐらいで。非常に改まった言い方

といたしますか、それと御冥福をお祈りいたしますとともにというところも、御冥福をお祈りするとともにというような、それぐらいちょっと砕けすぎるのかなと、言葉使いがちょっと気になりました。その前の、私たちの合志市におきましてもでも、合志においてもていうぐらいでいいのか。何ていたしますか、敬語的な取扱いの文型になるかと思えますけど。そこが気になったところでしたけど。そこはもう1回見られて、特に変更がなければそれでいいし、少し変えたがいいところについては、そこを少し変えるぐらいで、もう1回見ていただけたらいいと思います。特にこうしてほしいということではありませんので。

他に何かお気になるところはありましたか。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

小学校の同じところですがけれども、そこに、章段落の4つ目ですね。さて、去年は、大地震により、私たちがとありますけれども、そこに中学校のほうでの崩落、屋根瓦の崩落というのは、中学生はわかるかと思いますが、そこは小学生ですから、崩落という言葉が理解できるかどうかということ。屋根瓦が落ちたりとか、容易な言葉で言ったほうが小学生のためにはいいのかなと思いました。ライフラインの断絶という言葉、子どもたちにはわからない。ここをもっと早く申し上げればよかったかもしれませんけども。できるだけ容易な言葉で話すというのが、きっと小学校、基本じゃないかなと思います。

○高見博英教育長職務代理者

今の件についても検討しておいてください。

他に何かお気づきになったところございましたか。

特にお気づきの点がなければ、今のところをもう1回見ていただいて、変更があればそれについて変更したものを係の者に送付していただきたいと思います。

○鉾野文昭学校教育課長

わかりました。

○高見博英教育長職務代理者

次の(2)合志幼保小中連携推進協議会活動補助金交付要綱について、説明をお願いいたします。

鉾野課長。

○鉾野文昭学校教育課長

20ページをお願いします。こちらの合志市幼・保、小中連携推進協議会活動補助金交付要綱の制定という形で、新たに作りたいと思っております。現在、この活動自

体はありますが、活動に必要な経費については、今のところ予算化しておりません。今回、この補助金を、新たにこの協議会のほうに交付をしたい。それに伴いまして、この交付要綱を作って29年度から運用したいというところでの御提案になります。まず、第1条に、趣旨ということで書いておりますけども、特に対象としますのは、3行目の後ろのほうになります。中学校地区連携推進協議会の活動に対しということです。3中学校ありますので、その3つの協議会に、補助金のほうを交付したいというところになります。第2条で、対象者として、中学校区が出てまいります。第3条が活動内容です。そして、第4条で補助金の額ということになりますが、額は要綱の中には規定しておりません。予算の範囲内ということしております。ちなみに、29年度の、予算の要求額としましては、そんなに高いものではございません。各中学校区に3万円です。よって、3つで9万円要求をいたしております。

以上になります。

○高見博英教育長職務代理者

新たに交付を求める要綱を設定するということです。今までは特にこの協議会に対して補助金等の交付がなかったということですかね。

○鍬野文昭学校教育課長

今までは交付しておりませんでした。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。

新しくこういう要綱を作って、より活動がスムーズにできるようにということで、予算要求ができるようにということで要綱策定に至っているようでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、次に(3)合志市西合志図書館天文台指導員設置規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

合志市西合志図書館天文台指導員の設置規則の一部を改正する規則ということで御説明申し上げますが、指定管理に伴いまして、制度が平成29年4月から指定管理制度になります。合志市西合志図書館長という部分を合志市立図書館長に改めまして、委嘱についても、教育委員会から図書館長に改めて、指定管理の中で天文台指導員あたりも動かしていくというような内容になります。22、23ページについては、その改正とその要綱になります。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今ありましたように、指定管理者変更に伴う文言の変更でございますが、管理主体が変わってきたということで、それぞれ教育委員会から図書館長へ変更ということ。それから、図書館長を合志市立館長に改めるという項目があるようでございます。

よろしいでしょうか。

続いて、（４）番目の合志市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についての説明をお願いします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

これも公印規程の部分で見直しを行っておったところ、公印規程として、熊本県合志市西合志図書館の印、及び熊本県合志市西合志図書館長の印です。それと伴いまして、郷土資料館がマンガミュージアムに変わりますので、合志市郷土資料館の印、合志市郷土資料館長の印を削除するということでの改正でございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりです。

次の（５）番目の平成２９年度合志市教育努力目標についてですけれども、この件につきましては、先ほど一連の学習会の中で説明を受けまして、今後、次回の教育委員会の中で最終決定をするということになっておりますので、委員の皆様方は、もう１回熟読されて、次回は議題の１つの中で決定するという方向でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、（６）番目の３月の行事予定について説明をお願いします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

３１ページをお開きください。３月の行事予定表を説明いたします。

２日、庁議。

３日、市議会定例会。

６日から９日、定例会委員会。

８日、９日、公立学校、県立学校後期選抜試験。

１１日、中学校卒業式。

１４日、市校長会議。

１７日、市議会定例会本会議最終日。

１８日、「こうし」子ども塾。

２３日、小学校卒業式。

２９日、臨時議会予定。

31日、市退職者辞令交付式。
以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

定例の教育委員会議はどの辺が可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

23日の木曜日は、卒業式でございますが、この日の午後からはいかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

23日、小学校の卒業式がありますけど、それが終わった後の午後からということ
でよろしいですか。

それでは、23日の午後、2時から定例会をしまして、その中に教育努力目標等
については最終的に決定をするということで、勉強会は省くと。そういうところでいき
たいと思いますが、いいですか。卒業式が12時過ぎぐらいまでになると思いますの
で。

それでは、3月行事について、何か御質問はないでしょうか。

教育委員につきましては、31日の市退職者辞令交付式がありますので、これには
ぜひ参加予定をお願いしたいと思いますが、所用がある場合には、やむを得ませんけ
れども、よろしくお願ひいたします。

3月行事はよろしいですね。

次にいきます。

(7)番、その他、生徒指導についてお願ひいたします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

資料では33ページと34ページになります。いじめ認知件数のほうを御覧くださ
い。先ほど教育長会議でもありましたけれども、いじめの件数は激減というのを訂正
してくださいということでありました。合志市のほうでも、西合志南小学校、それか
ら合志中学校の2校でいじめの件数が随分上がっております。これにつきましては、
各学校で認知をするかしないか確認を行っています。心のアンケートで子どもたちか
ら上ってきたものをすべて認知するかどうかというところで、小学校、中学校2校で
は、数として認知をするということで数字が上がっているものです。他の学校につき
ましては、児童・生徒から報告があったものについての認知をするかどうかの精査を
した段階で数が少なくなっていると聞いております。それぞれの学校につきましては
ほぼ解消しておりますけれども、合志中学校では、あと3件、今も見守りをしてい
るところと報告を受けているところです。

34ページを御覧ください。1月の不登校の生徒が47名で上がっております。昨

年の46名を1人上回っている現在です。菊池郡市での14名中5名が合志市の増加になっております。小学校では、郡市での4名に対して、合志市内で2名の増加。中学校におきましては、郡市での10名の増加に対しまして、合志市では3名の増加ということで、合計5名の増加になっております。不登校傾向の生徒につきましては、郡市では21名の増加に対して、中学校のみで7名の増加と報告を受けております。決して増加が止まっているわけではありませんが、昨日のいじめ・不登校対策委員会の会議では、それぞれの学校での取り組みや小中連携の取り組みについて話し合っただきました。それから、適応指導教室、教育支援センターの研修が県でありまして、その会議では、合志市の取り組みは他の地域よりも進んでいると確認したところです。子どもたちの増加につきましては、まだ心配なところがあります。30日より少し少ない不登校傾向の子どもたちも多くおりますので、あと2カ月どのように対応していただくかというところで、今、頑張っているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

非常に人数的に多くなっているような状況です。特にいじめ等について計上された数が増えているということがありますけれども、これは、それを受けた子どもがどのように捉えるか基本になるかと思っておりますので、これが増えたからどうなるということではなくて、その増えたことに対して、1人1人の子どもたちに各学校がどのように対処をしていくのか、そこが非常に大事になるかと思っております。皆さん、新聞等で御存じだと思いますけれども、県外の中学校で、ある担任の先生の言葉の対応が、その担任の先生は、いじめたつもりではないけれども、生徒の訴えからするといじめではないだろうか。その捉え方の違いというのが、結構報道されているところです。やはりいじめでない担任、あるいはそのいじめた側が思っても、いじめられた側の児童・生徒が、本当につらい気持ちであるならば、やはりいじめとして捉えて、さっき言ったように、きちっと対応していくということが、非常に大事になるかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

何か、今の件でお気付きはないでしょうか。

よろしいですか。

生徒指導については以上で終わりたいと思っております。

続きまして、合志市小学校運動部活動環境整備検討委員会経過報告についてお願いいたします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

お手元のほうに小学校運動部活動環境整備検討委員会報告という形でおあげしているかと思っております。昨日も検討委員会が行われておりまして、内容を確認しております。

今年度になりまして3回目、通算すると第6回目の検討委員会でございます。上から3番目のところですが、小学生クラブの規約は、内容を確認いたしまして、申し合わせ事項、またはクラブの指針、クラブの試行に関する募集要項の案を提示して、大筋原案に近い内容で決定をしたところでございます。今回、この教育委員会に報告を行って、次回の3月開催予定の検討委員会を経て、3月の教育委員会での承認を受けたいと考えているところです。次回が第7回の検討委員会というところで3月の13日に予定しております。この資料の規約等を基にしながら平成29年、30年で試行という形で、移行できるクラブから順に移行し、合わせてこの期間に、平成31年度以降のための規約や指針等の検討を整備しまして、児童の社会体育へ、より広範囲の子どもたちの運動部活動へ参加できる環境を作っていきたいと考えておるところでございます。

2ページ以降につきましては、昨日検討いただきました資料を添付しておるところでございます。御覧になっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

社会体育に向けての検討事項が少しずつ決定していっているようでございます。教育長。

○惠濃裕司教育長

今の29年2月の欄のところ、下から2行目。決定が年度末にかかると、ということでもありますけども、そこは大体どのくらいまでみていらっしゃるのかということです。支障をきたさないかということです。

○岐部則夫生涯学習課長

昨日の話では、29年、30年での試行という形ですので、来年度、再来年度でできるクラブからというようなことで考えておりますので、全体的いっぺんにという形じゃなくて、受け入れができる、受け入れが可能なクラブから変更していこうというようなことになっていきますので、この、特に31年度、今、30年の年度末には、差し掛かると、その31年度はすぐきますので、その辺のことが、募集の心配をされていたというようなことのようにです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

31年度からの完全移行の実施となりますので、少なくともやっぱ30年度末までにはそういう移行等がはっきりしていかなければならないというところのようでございます。

今、説明いただきました。皆さん、御質問ないですか。

なければ、次に進みたいと思います。

熊本地震の復旧状況について、何かありましたらお願いしたいと思いますが、
岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

今回の定例議会におきまして、ヴィーブルの改修工事3本を、今上程しているところ
です。2月23日の開会と同時に、先議という形で、先に議決をいただいて、1分
1秒でも早く、工事に掛かっていきたいと準備をしておるところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、次の県学調についての報告をわかる範囲でお願いいたします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

小学校におきましては、国語と算数が実施されております。まず、国語におきまし
ては、すべての学年において定着率が県平均を上回っておりました。特に、3年生と
6年生につきましては、すべての領域で県を上回ることができていました。大変頑張
ったと感じているところです。今後につきましては、言語についての知識や理解、あ
るいはその活用する技能についてさらに努力していかなければいけないと感じていま
す。

次に、算数についてです。3年生と6年生において定着率が県の平均を上回って
おります。特に3年生は、すべての領域で県の平均を上回っておりました。県の定着率
に、4年生と5年生は及んでおりませんが、その差は、ごくわずかでありました。も
うひと頑張りです。県の平均に追い付くと思っているところです。今後につきましては、
国語と同様に、基礎・基本的な力、それから、その力を応用する力、この両者ともに、
伸ばしていく授業を工夫しなければいけないと感じております。

次に、中学校についてです。1、2年生で実施しておりますが、1、2年生とも
すべての教科で県の定着率を上回っております。小学校も頑張っていますが、中学校
の頑張りは素晴らしかったと感じました。1年生では、国語と英語において、すべ
ての領域で県の平均を上回っておりましたし、2年生では、英語以外の教科は、すべ
ての領域で県の平均を上回っていました。非常に頑張りが見える調査でした。ただ1年
生の社会と2年生の英語の興味・関心・態度は県の平均を大きく下回っていました。
子どもたちが意欲を持って授業に臨む、そういう授業の工夫をしていただきたいと感
じているところです。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

いずれにしても、県と比べて非常に良好な成績を収めているという状況のようでした。

何か、今の件で質問ございませんか。

ございませんでしたなら、その他で何かあったらお願いします。

特になければ、以上で私の責を終わりにして、教育長のほうに進行をお願いしたいと思います。

○惠濃裕司教育長

高見委員には時間の制約のある中で、時間を気にしながら、議事を進めていただき本当にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、慎重に御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

来月、卒業式があるわけでございますけれども、小・中学校合わせて1,300人ほどが卒業していくと思っています。それに対しての晴れの姿を、教育委員会としても告辞として励ましていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、冒頭申し上げましたけれども、臨時の委員会が予定されております。どうかこれにつきましてもどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして教育委員会2月定例会を閉じます。

本当にありがとうございました。

午後0時04分 閉会